

# 第3次 安芸高田市子どもの読書活動推進計画

家庭・地域・学校等が連携して育む

## ～子どもの読書習慣の 形成をめざして～



令和3年3月

安芸高田市教育委員会

## はじめに

安芸高田市では、平成23年3月に「安芸高田市子ども読書活動推進計画」を策定し、とりわけ、学校・家庭・地域を通じ、社会全体で子どもの不読率を0にする取組を推進してまいりました。

市立図書館においては、広報あきたかたの「としよ もっと！」コーナーにおいて、毎月、市民に図書情報を提供するなかで読書推進の啓発を行っています。また、広島県教育委員会の実施する「子ども司書養成講座」に毎年児童を参加させ、読書リーダーの養成も推進しています。

幼稚園・保育所等では、ボランティアによる読み聞かせやおすすめの本の紹介等、読書を楽しみ、本に親しむ機会を提供してきました。

各小中学校では読書活動指導計画を作成し、「読書貯金」の活動や「読書記録コンクール」等の取組により児童生徒の読書を推進してきました。

しかしながら、子どもたちを取り巻く環境は、情報化の進展とともに様変わりしてきています。パソコンやスマートフォン、これらを利用してのゲーム等が急速に家庭に普及し、本の世界にじっくり浸る機会が減ってきているという指摘もあります。

今こそ、改めて、読書の良さや楽しさを子どもたちが実感し、自ら進んで読書をしようとする態度を身に付けることがとても大切だと考えています。

本を開くと、新たな世界が広がります。今まで知らなかった世界にふれるなかで、想像力がかきたてられ、創造力が磨かれます。読書は、子どもたちが言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、豊かな感性を育み、人生をより豊かに生きる力を身に付けていくために欠かせないものです。

これらのことを踏まえ、本市では、計画期間を令和2年度から5年度までの4年間として、「第3次安芸高田市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

本計画により、乳幼児期から小中学校までの義務教育の期間を通じて読書活動を推進し、「子どもの読書習慣の形成」を目指し取組を進めて参ります。

引き続き家庭・地域、関係機関・団体等のご支援とご協力をお願いいたします。

令和3年3月

安芸高田市教育委員会 教育長 永井初男

# 目 次

|            |                         |            |
|------------|-------------------------|------------|
| <b>I</b>   | <b>計画の位置付け等</b>         | <b>ページ</b> |
| 1          | 計画の位置付け                 | 1          |
| 2          | 計画の期間                   | 2          |
| 3          | 計画の対象                   | 2          |
| <b>II</b>  | <b>第2次計画主要施策の評価</b>     | <b>3</b>   |
| <b>III</b> | <b>第3次計画の概要</b>         | <b>5</b>   |
| 1          | 第3次計画の目標                |            |
| 2          | 第3次計画の基本方針              |            |
| <b>IV</b>  | <b>子どもの読書活動推進のための施策</b> | <b>6</b>   |
| 1          | 発達段階に応じた取組の推進           |            |
|            | (1) 乳幼児期の取組             |            |
|            | (2) 小学生期、中学生期の取組        |            |
| 2          | 環境整備の推進                 | 11         |
|            | (1) 市立図書館での取組           |            |
|            | (2) 学校での取組              |            |

## 参考資料

## **I 計画の位置付け等**

### **1 計画の位置付け**

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）」第9条第2項に規定する、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画です。

本市では、平成23年3月に第1次計画（平成22年度～平成26年度）、平成27年4月に第2次計画（平成27年度～平成31年度）を策定しており、これらの計画を踏まえ、また、令和元年11月に策定された「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」を基本として、この第3次計画を策定しました。

#### 《参考》子どもの読書活動の推進に関する法律

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

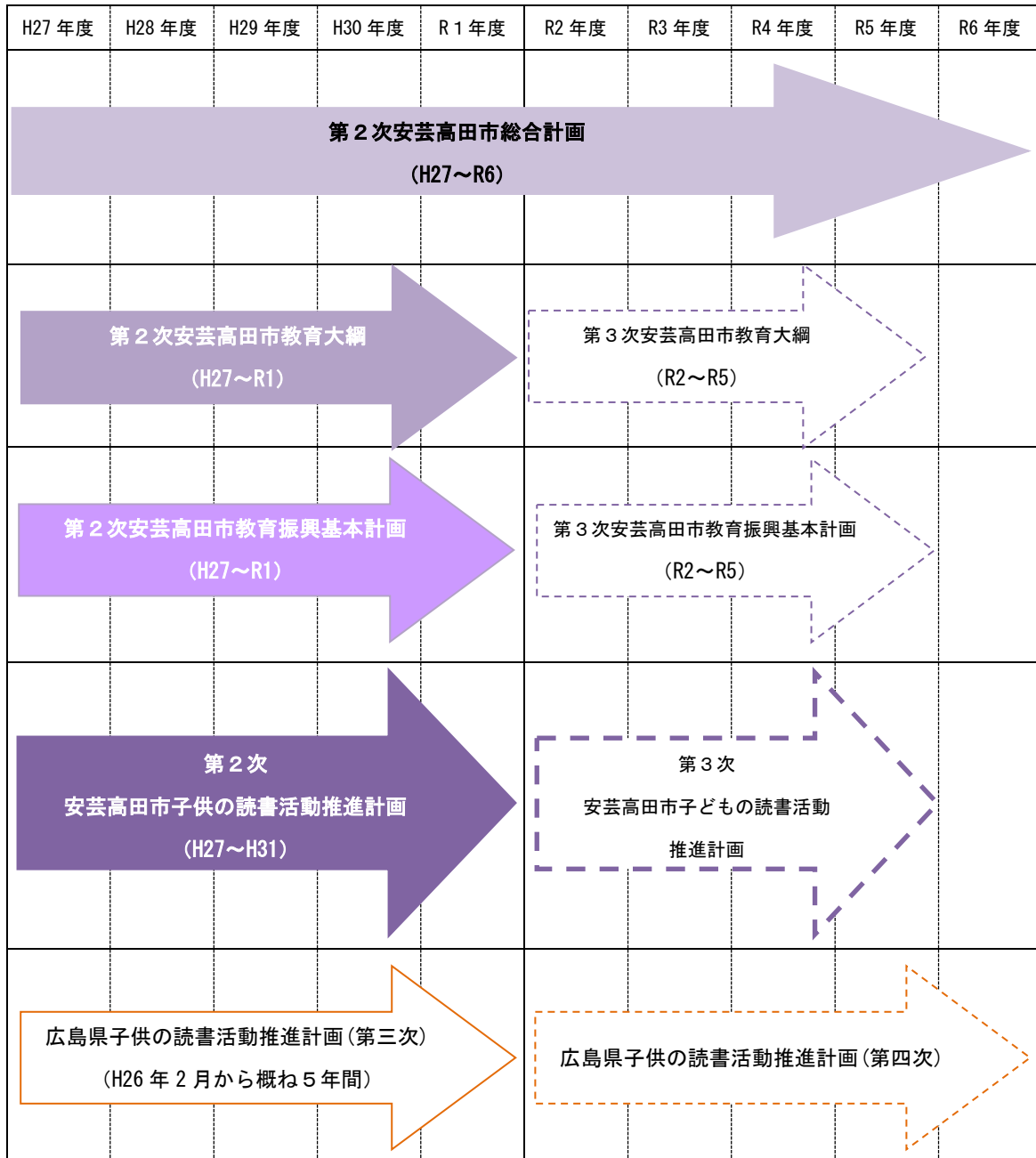
2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。



## 2 計画の期間

計画の期間は、第3次安芸高田市教育振興基本計画と合わせ、令和2年度から令和5年度までの4年間とします。

なお、計画期間内は、毎年度、事業の取組状況について点検・評価を行い、次年度の事業に反映させます。



## 3 計画の対象

本計画では、乳幼児から中学生（0歳から15歳）に対象を特化し取組を進めます。

## Ⅱ 第2次計画主要施策の評価

### 第2次計画における取組の現状

| 項 目   |     | 平成 26 年度<br>実 績 | 平成 31 年度<br>指 標 | 令和元年度<br>実 績       |
|---|-----|-----------------|-----------------|--------------------|
| 読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育所の割合  |     | 100.0%          | 引き続き<br>100%を継続 | 100.0%             |
| 保護者におすすめの絵本を紹介している幼稚園・保育所の割合                                    |     | 30.0%           | 90.0%           | 58.0%              |
| 読み聞かせの大切さについて学ぶことのできる参加体験型の「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を乳幼児の保護者を対象として実施 |     | 実施              | 引き続き<br>実施      | 未実施<br>※ブックスタートへ移行 |
| 推薦図書を選定の状況（「校内で推薦図書のリストを作成し、児童生徒に読書をすすめる取組を行った」学校の割合）           | 小学校 | 61.5%           | 100.0%          | 88.8%              |
|   | 中学校 | 50.0%           | 100.0%          | 66.6%              |
| 市立図書館における推薦図書の紹介  |     | 実施              | 引き続き<br>実施      | 実施                 |
| 「子ども読書の日」の読書活動の取組の実施  | 小学校 | 84.7%           | 100.0%          | 77.7%              |
|   | 中学校 | 50.0%           | 100.0%          | 83.3%              |
| 「古典の日」の読書活動の取組の実施   | 小学校 | 84.6%           | 100.0%          | 未実施                |
|   | 中学校 | 83.3%           | 100.0%          | 未実施                |
| 市立図書館における「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の関連事業の実施                           |     | 実施              | 引き続き<br>実施      | 実施                 |
| 市立図書館におけるボランティアの読み聞かせの実施  |     | 83.3%           | 100.0%          | 66.7%              |
| 幼稚園・保育所におけるボランティアの読み聞かせの実施                                      |     | 70.0%           | 100.0%          | 50%                |
| 「全校一斉読書活動」の実施   | 小学校 | 100.0%          | 引き続き<br>100%を継続 | 100%               |
|   | 中学校 | 100.0%          | 引き続き<br>100%を継続 | 100%               |
| 「全校一斉読書活動」の実施（週2回以上実施）  | 小学校 | 84.6%           | 100.0%          | 88.8%              |
|   | 中学校 | 100.0%          | 引き続き<br>100%を継続 | 83.3%              |
| 1か月に1冊以上本を読む児童生徒  | 小学校 | 95.4%           | 100.0%          | 91.6%              |
|   | 中学校 | 86.8%           | 100.0%          | 89.4%              |
| 市立図書館における子ども一人当たりの児童図書貸出冊数                                      |     | 10.3冊           | 12.0冊以上         | 23.7冊              |

| 項 目                               |     | 平成 26 年度<br>実 績 | 平成 31 年度<br>指 標 | 令和元年度<br>実 績 |
|-----------------------------------|-----|-----------------|-----------------|--------------|
| 市立図書館における青少年サービスの実施               |     | 実施              | 継続して<br>実施      | 実施           |
| 読書活動年間指導計画を作成し、<br>計画的に指導している学校   | 小学校 | 84.6%           | 100.0%          | 100.0%       |
|                                   | 中学校 | 66.7%           | 100.0%          | 100.0%       |
| 様々な本や資料を基に自分の考えを<br>もたせる指導をしている学校 | 小学校 | 84.6%           | 100.0%          | 100.0%       |
|                                   | 中学校 | 100.0%          | 引き続き<br>100%を継続 | 100.0%       |
| 家で本や資料などを利用して学習し<br>ている児童生徒       | 小学校 | 58.0%           | 65.0%           | 72.1%        |
|                                   | 中学校 | 48.2%           | 55.0%           | 55.8%        |
| 情報交換会の実施（ボランティア）                  |     | 未実施             | 実施              | 未実施          |
| スキルアップ研修の実施（ボランティア）               |     | 未実施             | 実施              | 未実施          |
| 読書感想文コンクール等へ応募する<br>学校            | 小学校 | 100.0%          | 引き続き<br>100%を継続 | 100.0%       |
|                                   | 中学校 | 100.0%          | 引き続き<br>100%を継続 | 100.0%       |
| 読んだ本の内容について友達や家族<br>と話す児童生徒       | 小学校 | 49.6%           | 70.0%           | 65.5%        |
|                                   | 中学校 | 45.2%           | 60.0%           | 47%          |
| 「子ども司書」養成講座の実施                    |     | 実施              | 継続して<br>実施      | 実施           |
| 学校図書館図書標準を達成している<br>学校            | 小学校 | 84.6%           | 95.0%           | 62.5%        |
|                                   | 中学校 | 83.3%           | 95.0%           | 16.6%        |
| 辞書・事典等を配備している学校                   | 小学校 | 100.0%          | 引き続き<br>100%を継続 | 100%         |
|                                   | 中学校 | 100.0%          | 引き続き<br>100%を継続 | 100%         |
| 市立図書館の子ども一人当たりの児童図書蔵<br>書数        |     | 18.7 冊          | 20 冊以上          | 37.9 冊       |
| 市立図書館における「青少年向けモデル展示」<br>コーナーの設置  |     | 100.0%          | 引き続き<br>100%を継続 | 100.0%       |

### Ⅲ 第3次計画の概要

#### 1 第3次計画の目標

【目指す子ども像】

### 自分からすすんで本を読む子ども

前計画では、「学校・家庭・地域を通じた社会全体での取組の推進～子供の不読率0をめざして～」として、取組をすすめてきました。取組により、本に親しみ、読書への意識の向上がみられる子どもは増えてつあります。しかしながら、インターネット等で、簡単に情報を集めることができる一方で、じっくり情報や文章に向き合う機会が減ってきているとの指摘もあります。

子どもが本と出会い、読書の楽しさにふれながら、ことばの力や思考力、判断力、表現力等を身に付け、自ら考え、判断し、豊かに生きていくことができるよう、あらゆる機会とあらゆる場所において、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進します。

本計画では、前計画に引き続き、「家庭・地域・学校等の連携」を行うとともに、「子どもの読書習慣の形成」に向けて、「自分からすすんで本を読む子ども」を目指して取り組みます。

#### 2 第3次計画の基本方針

「自分からすすんで本を読む子ども」の育成に向けて、次の基本方針に掲げるそれぞれの項目に沿って展開します。

基本方針1 発達段階に応じた取組の推進

基本方針2 環境整備の推進

#### ■全体に係る目標指標■

| 目標指標                       |     | 現状値<br>(令和元年度)  | 目標値<br>(令和5年度) | 説明 |
|----------------------------|-----|-----------------|----------------|----|
| 読書が好きな児童生徒                 | 小学校 | 80.6%<br>(第5学年) | 100.0%         |    |
|                            | 中学校 | 67.4%<br>(第2学年) | 80.0%          |    |
| 市立図書館における子ども一人当たりの児童図書貸出冊数 |     | 23.7冊           | 30.0冊          |    |



## IV 子どもの読書活動推進のための施策

### 1 発達段階に応じた取組の推進

読書習慣の形成に向け、発達段階を踏まえて、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園、学校において、子どもと本をつなぐ活動を進めます。

#### (1) 乳幼児期の取組

##### 〈乳幼児期の読書の特徴〉

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

文部科学省「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」（平成30年3月）より

こうした特徴を踏まえ次のことに取り組みます。

#### ①乳幼児期からの本の読み聞かせ

家庭や地域において、子どもたちが魅力的で楽しい本と出会うきっかけをつくる必要があります。特に乳幼児期の子どもは、絵本などのお話を見たり聞いたりすることが大好きです。乳幼児期から、身近な人に絵本の読み聞かせをしてもらうことは、子どもたちの豊かな心を育て、読書への意欲を高めることにつながります。そのことは、「乳幼児期に読み聞かせをしてもらって育った子どもは、小学校以降の読書量が増える」という報告<sup>(※1)</sup>からもうかがえます。

幼稚園・保育所、家庭、地域において、子どもが乳幼児期から本に親しむ機会を提供するとともに、家庭における読み聞かせの大切さを保護者に伝えたり、おすすめの絵本を紹介したりする取組が大切です。市立図書館においては、司書等の専門的職員による読み聞かせやお話会などの取組を実施しており、子どもが本と出会うきっかけづくりに大きな役割を果たしています。

—用語解説—

〈※1〉 乳幼児期に読み聞かせをしてもらって育った子供は小学校以降の読書量が増えるという報告

平成21年度文部科学省委託事業「子ども読書応援プロジェクト子ども読書活動推進に関する評価・分析事業」報告書（平成23年3月 財団法人文字・活字文化推進機構）

#### 【施策の方向】

- 保育士やボランティアによる幼稚園・保育所・認定こども園における読み聞かせを充実させる。
- 市立図書館で乳幼児向けの図書を充実させる。
- 安芸高田市に生まれた全ての赤ちゃんと保護者に、絵本を開く体験と絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施する。

## 【指標】

| 目標指標                              | 現 状 値<br>(令和元年度) | 目 標 値<br>(令和5年度) | 説 明           |
|-----------------------------------|------------------|------------------|---------------|
| 読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育所・認定こども園の割合   | 100%             | 100.0%           | 引き続き100%実施を継続 |
| 幼稚園・保育所・認定こども園におけるボランティアの読み聞かせの実施 | 実施               | 実施               | 引き続き実施を継続     |
| 保護者におすすめの絵本を紹介している幼稚園・保育所の割合      | 58.0%            | 90.0%            |               |
| 「ブックスタート事業」の実施                    | 実施               | 実施               | 引き続き実施を継続     |

## (2) 小学生期、中学生期の取組

### 〈小学生期の読書の特徴〉

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字であらわされた場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

### 〈中学生期の読書の特徴〉

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

こうした特徴を踏まえ次のことに取り組みます。

## ① 学校における読む力を育てる指導の充実

子どもが本を読む目的は様々です。楽しむために読む、調べ学習のために読む、教養を身に付けるために読む等、目的に応じて読む本や読み方が変わってきます。

目的に応じて本を読むためには、例えば、タイトルや目次、作者名等から目的に合った本を選んだり、目的に応じて複数の本や資料を関連付けて読んだりする力が必要です。

このことから、学校においては、国語科を中心とした全ての教科等の授業において、意図的・計画的な読書活動を推進することが重要です。また、様々な本や資料を読み取って自分の考えをまとめるような学習を充実させることが重要です。

一方で、子どもが成長していくにしたがって読書離れが進んでいます。読書離れの原因として、文章を読む力が備わっていないために内容を読み取ることができず、本の面白さや読書の価値を感じることができないということが考えられることから、特に、中学校生徒に読書活動を促す取組を更に進めることが重要です。

### 【施策の方向】

- 読書活動年間指導計画を各学校で作成し、計画的に指導する。
- 本や資料を読んで考える授業を行うことにより、児童生徒の読む力を育てる。

### 【指標】

| 目標指標                          |     | 現状値<br>(令和元年度)  | 目標値<br>(令和5年度) | 説明            |
|-------------------------------|-----|-----------------|----------------|---------------|
| 読書活動年間指導計画を作成し、計画的に指導している学校   | 小学校 | 100.0%          | 100.0%         | 引き続き100%実施を継続 |
|                               | 中学校 | 100.0%          | 100.0%         | 引き続き100%実施を継続 |
| 様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校 | 小学校 | 100.0%          | 100.0%         | 引き続き100%実施を継続 |
|                               | 中学校 | 100.0%          | 100.0%         | 引き続き100%実施を継続 |
| 家で本や資料などを利用して学習している児童生徒       | 小学校 | 72.1%<br>(第5学年) | 80.0%          |               |
|                               | 中学校 | 55.8%<br>(第2学年) | 60.0%          |               |

## ② 本を読んで自分の生き方を考え、表現する機会の提供

子どもが本を読んで感動したことを表現したり、本から学んだことを交流したりすることは、自分の考えを深める一つのきっかけになります。

そのためには、学校や地域などにおいて、読書と自分の生き方を関連付けて考えさせるような機会の充実を図ることが必要です。

学校においては、例えば、現代の様々な課題（環境、福祉、平和など）について図書資料を活用して調べさせる、読書感想文コンクールに応募させる、読書会等を開く等の取組により、子どもたちが読書を通じて様々なものの見方や考え方にふれるとともに、自分の生き方を考え、表現する機会を意図的に設定していくことが大切です。

### 【施策の方向】

- 本から自分の生き方について考えていく場づくりを進める。

### 【指標】

| 目標指標  |     | 現状値<br>(令和元年度)  | 目標値<br>(令和5年度) | 説明            |
|---|-----|-----------------|----------------|---------------|
| 読書感想文コンクール等へ応募する学校                              | 小学校 | 100.0%          | 100.0%         | 引き続き100%実施を継続 |
|   | 中学校 | 100.0%          | 100.0%         |               |
| 読んだ本の内容について、友だちや家族と話をしています。(※感想カード、紹介カード、感想文含む) | 小学校 | 65.5%<br>(第5学年) | 70.0%          |               |
|   | 中学校 | 47.0%<br>(第2学年) | 60.0%          |               |

## ③ 推薦図書の紹介

子どもの身近にいる保護者や教師、地域の方々が、おすすめの本を紹介することや、学校が推薦図書、必読書を選定することは、子どもに本への関心をもたせ、読書を促すために大切な取組です。

図書館や学校で作成されたこれらの推薦図書や必読書を選定リストを活用し、子どもたちと本との出会いの機会を一層増やしていくことが大切です。

### 【施策の方向】

- 推薦図書を選定している学校を増加させる。
- 市立図書館で、推薦図書紹介のサービスの充実を目指す。

## 【指標】

| 目標指標  |     | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和5年度) | 説明        |
|---|-----|----------------|----------------|-----------|
| 推薦図書を選定の状況<br>(「校内で推薦図書のリストを作成し、児童生徒に読書をすすめる取組を行った」学校の割合) | 小学校 | 88.8%          | 100.0%         |           |
|   | 中学校 | 66.6%          | 100.0%         |           |
| 市立図書館における推薦図書の紹介  |     | 実施             | 実施             | 引き続き実施を継続 |

### ④ イベントを通じた読書活動の普及・啓発

学校・家庭・地域において、読書活動を推進する気運を高めるためには、例えば「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」などに学校や地域、市立図書館等で行われる様々なイベントを通じて、読書活動の意義や重要性についての普及・啓発に、継続的に取り組むことが大切です。

## 【施策の方向】

- 各学校において、「子ども読書の日」に読書に関するイベントを実施する。
- 市立図書館等において「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の関連事業を実施する。
- 市立図書館において、読み聞かせを行い、家族で本に親しむ機会を提供する。

## 【指標】

| 目標指標                                  |     | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和5年度) | 説明        |
|---------------------------------------|-----|----------------|----------------|-----------|
| 「子ども読書の日」の読書活動の取組の実施                  | 小学校 | 77.7%          | 100.0%         |           |
|                                       | 中学校 | 83.3%          | 100.0%         |           |
| 市立図書館における「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の関連事業の実施 |     | 実施             | 実施             | 引き続き実施を継続 |
| 市立図書館における読み聞かせの実施                     |     | 実施             | 実施             | 引き続き実施を継続 |

## 2 環境整備の推進

### (1) 市立図書館での取組

#### ①市立図書館の蔵書等図書資料の整備・充実

子供の読書活動を推進する環境を整備するため、市立図書館の図書資料の整備・充実を図るとともに、市立図書館と学校図書館及び市立図書館相互の連携を進めることが重要です。

#### 【施策の方向】

- 市立図書館における児童・青少年用図書等の整備・充実を図る。

#### 【指標】

| 目標指標                         | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和5年度) | 説明          |
|------------------------------|----------------|----------------|-------------|
| 市立図書館の子ども一人当たりの児童図書蔵書数       | 37.9冊          | 40冊以上          |             |
| 市立図書館における「青少年向けモデル展示」コーナーの設置 | 100.0%         | 100.0%         | 引き続き全館実施を継続 |

#### ② 読書活動を推進する人材の育成

読書を通して学んだことや感じたこと、考えたこと等を発表したり、年齢を超えて交流したりする体験は、子どもが、より一層読書をしようとする意欲や読む力を高めることにつながります。市立図書館では、これらの取組を通して、子どもの読書活動を推進するリーダーの育成を進めています。

#### 【施策の方向】

- 子ども読書活動推進リーダーを育成する。

#### 【指標】

| 目標指標           | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和6年度) | 説明        |
|----------------|----------------|----------------|-----------|
| 「子ども司書」養成講座の実施 | 実施             | 実施             | 引き続き実施を継続 |

## (2) 学校での取組

### ①学校図書館の読書センター、学習・情報センターとしての整備

学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能をもっています。また、学校内において、読書、学習、情報収集などにかかわる「学習・情報センター」としての機能をもっています。このため、子どもたちの主体的な学習態度を育成する上で、資料を活用した学習活動の場としての学校図書館の役割が、一層重要になってきます。

学校図書館で課題解決的な学習、探究的な学習など子どもたちの主体的な学習活動が展開できるよう、担任、司書教諭が連携して、学校図書館を「学習・情報センター」として整備していくことが必要です。

このことから、子どもたちの様々な興味・関心に応えるような図書資料や施設などの物的環境、司書教諭などの人的環境の整備が必要です。

### 【施策の方向】

- 学校図書館図書標準の達成割合を向上させる。
- 学校図書館において、推薦図書や調べものコーナーなど、子どもが主体的に読書活動が進められる環境整備を行う。

### 【指標】

| 目標指標                             |     | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和5年度) | 説明            |
|----------------------------------|-----|----------------|----------------|---------------|
| 学校図書館図書標準を達成している学校               | 小学校 | 62.5%          | 95.0%          |               |
|                                  | 中学校 | 16.6%          | 95.0%          |               |
| 学校図書館において、推薦図書や調べものコーナーなどを設けている。 | 小学校 | 100.0%         | 100.0%         | 引き続き100.0%を継続 |
|                                  | 中学校 | 83.3%          | 100.0%         |               |

第3次安芸高田市子供の読書活動推進計画  
協育で読書  
学校・家庭・地域を通じた社会全体での取組の推進  
～子どもの読書習慣の形成をめざして～

発行： 広島県安芸高田市教育委員会  
〒731-0501  
広島県安芸高田市吉田町吉田 761 番地  
TEL : 0826-42-0049  
FAX : 0826-42-4396

